

ハツ場ダム住民訴訟通信-93

2013年11月10日発行

**裁判長がコックリさんになっちゃった。
私たちはどこへ連れて行かれるのだろう。**

“コックリさん、コックリさん”というおまじないがありましたね。何人かで10円玉に指を乗けてテーブルの上をさまよう…。そう、あれです。

10月8日、茨城控訴審は何時ものように物々しく開廷しました。でも、嶋津暉之さんの証言の時、園尾裁判長がコックリ、コックリはじめたのです。控訴審の最大の争点である「一審判決後の水余りの増大」を証言している最中です。人間ですから眠い時もあるでしょう。でも、ことは裁判です。税金の無駄遣いを主権者が訴えているのです。行政という権力のありようを、健気にも無辜の民が糺そうとしているのです。三権の一方の柱である司法に味方しろとは言わないまでも、せめて公正にと願っているのです。

バスの運転手さんがコックリさんになったら「業務上過失」に問われますよね。裁判長は何のお咎めもないのでしょうか。コックリさんになっても「犠牲者が出ないからいい」とでも言うのかしら。いいえ、民主主義は死んでしまいます。

茨城県のハツ場ダムの対象地域「利根水系地域水道」は、今も将来も水は十分に足りている。

裁判長がコックリさんになっている時、嶋津証人は上記のように証言しています。

これまで県は「利根水系地域は、つくば EX 沿線開発によって人口は増加し水需要は増える」と繰り返してきました。しかし、2000年をピークに減少傾向にある県人口と比べればの話で、この地域の人口も2010年にピークを打っています。確かに給水人口は“県のご努力”で増えてはいますが、肝心の1人あたり1日最大給水量が減り続けているため全体の給水量は横ばいにあります。数字にすると次のようになります。

利根水系地域水道水需給予測

保有水源 70.5万トン/日－1日最大給水量 61万トン/日＝余裕水量 9.5万トン/日

※保有水源は2012年に完成した湯西川ダムを含む。1日最大給水量は余裕を見た値。

余裕水量の9.5万トンは約26万人分。同地域の取手市と牛久市、さらに守谷市を合わせた人口に相当します。2020年以降は人口急減が見込まれる同地域に、2019年完成予定のハツ場ダムが必要である筈がありません。霞ヶ浦導水、思川開発も不用であることは言うまでもありません。

大口需要者は地下水に逃げた。皮肉にも、高い水道料金が水道事業者の首も締めている。

古沢証人は、土浦市の過大な人口予測と水需給予測は県に押し付けられたものだが、過大な供給水量契約による過払い分は25年間で49億6360万円にも上ると証言。そのため水道料金は高く、われわれ庶民は泣く泣く負担しているが、イーオンなど大口需要家は地下水に切り替えている。つまり、①ムダな水源開発のために過大な水需要予測を作り出し、②使わない水の分も水道料金に載せるから水道料金は高くなる。③力のある大口需要家は地下水に切り替えて逃げ出してしまう。④結果として水道事業者自身の首を絞めている。⑤もちろん一番つらいには庶民だ。と、水行政の悪循環を指摘しました。

ハッ場ダム基本計画変更「不同意」請願 ⇒ 不採択。

請願賛成は大内久美子・鈴木聡(共産)、細谷典男(無所属)の3議員のみ。

去る10月7日、ハッ場ダムの完成を2015年から2019年に延長する「ハッ場ダム基本計画変更」に対し、私たちは「不同意」するよう県議会に請願しました。しかし、10月28日本会議において請願は不採択。茨城県は「同意する」と国土交通省へ回答しました。想定範囲内とはいえ茨城県議会の機能不全は天を仰ぐばかりです。

本会議で「同意」した、いばらき自民、民主、公明、自民県政クラブ、細谷議員以外の無所属の議員各位、次のことを自分の頭で考えてみましたか？

- ① 茨城県の水余り。将来の県人口。そこから予測される水需要。
- ② ハッ場ダムの洪水削減効果を県当局が知らないこと。
- ③ ハッ場ダムの事業費増額を183億円と関東地整が試算していること。

県議会に求められるのは行政のチェックです。権力ゲームで遊ばないでください。議員各位の報酬は県税で払われています。県民のために働いてください。知事も同様です。※鈴木聡議員は請願提出の時、紹介議員になっていただきました。

必ずある事業費増額の基本計画変更。

橋本知事、議員各位、責任を取りますか。逃げますか。逃げ口上はできていますか。

県議会への議案書には、国土交通大臣対し下記のとおり意見を付して「同意」するものとする。と記しています。

- 1 早期完成に向けて工期短縮に努めること。
- 2 徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めること。

基本計画のたびに繰り返される「意見を付す」です。知事も県議会も国土交通省もお決まりの所作なのでしょう。まさに古典芸能の域に達しています。でも、必ず事業費は増額されます。そして誰も責任を取りません。※詳細は通信-91をご覧ください。

■茨城控訴審第4回口頭弁論

日時:12月19日(火)午後3時30分開廷

場所:東京高等裁判所 825号法廷(南館8階)

交通:地下鉄千代田線「霞が関」A-1出口2分。駐車場もあります。

この裁判が控訴審の最終弁論になり結審します。裁判長をコックリさんにさせないためにも、傍聴席を満席にして法廷に緊張感をもたせましょう。しっかり見入りましょう。

■第9回ハッ場ダム1都5県集會

日時:12月21日(土)午後1時

場所:全国水道会館(JR水道橋 お茶の水側出口)

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:濱田篤信 船津寛 柏村志志

事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5 携帯:090-4527-7768